

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第11号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市宮前区開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第63条及び第65条の規定により、次のとおり定めしました。

令和8年1月27日

川崎市宮前区選挙管理委員会

委員長 持田政邦

- 1 場 所 川崎市宮前区犬蔵1丁目10番3号
 川崎市宮前スポーツセンター 大体育室
- 2 日 時 令和8年2月8日 午後9時00分